なごや子ども応援委員会の1日の活動例

子どもにとって最もよい環境づくりを学校と一緒に考え、様々な専門性を活かしながらチームで活動します。

朝

朝のあいさつ

登校時から授業・部活動中や下校時まで子どもを見守り、悩みや心配を抱える子どもをいち早く見つけます。



朝のあいさつ

チーム会議

ブロック内の職員が集まり、対応事案について情報共有やケース検討を行います。



チーム会議

昼

未然防止活動

ストレスマネージメントや自己表現について学ぶプログラムの提案・支援を行います。



未然防止活動

関係機関との連携

区役所や児童相談所などと協力し、子どもや家庭の状況に最も適した支援を行います。


関係機関との連携

教職員との情報共有

職員会議、生徒指導会議等の各種会議へ参加し、情報共有を行います。

夕

個別面談

悩みごとの気軽な相談から継続的な心理カウンセリングまで、子どもや保護者等の相談に対応します。


個別面談

家庭訪問

不登校等の子どものいる家庭に職員が訪問し、子どもの心のケアをしたり、保護者の悩みをお聞きしたりします。


家庭訪問

お問い合わせ先

名古屋市教育委員会子ども応援課

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目6番14号
名古屋市教育センター6階
TEL:052-684-4894 FAX:052-684-4895

ホームページ
https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000074050.html


なごや子ども応援委員会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

令和7年〇月発行

なごや 子ども応援委員会

さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、**常勤の専門職**を学校現場に配置しています。子どもたちと普段から関わりながら、すべての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探すことができるよう応援しています。



職員構成と職務内容　以下の職員で構成されています。



SC スクールカウンセラー

公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、心理教育等の観点に基づいた学校生活全般に対する支援を行います。



SSW スクールソーシャルワーカー

社会福祉士等の福祉の専門的知識・経験を活かし、子どもたちが置かれた環境への働きかけや関係機関との連携を図ります。

HP 総合援助職 Helping Professionals　子ども・保護者等の相談対応や、関係機関との連携・情報共有をはじめ、生物・心理・社会面から総合的に子どもを応援・援助します。



SS スクールセクレタリー

ブロック内の庶務事務をはじめ、ブロック間や学校との連絡調整など、子ども応援委員会の活動を円滑に行うための役割を担います。



SP スクールポリス

元警察官が学校内外の見守り活動や必要に応じた警察との連携を図ります。

名古屋市教育委員会

設置の背景と趣旨

いじめや暴力行為といった子どもの問題行動、不登校等は深刻化しており、教育上の大きな課題となっています。その要因・背景は、学校、家庭、地域や友人関係を始め多様であり、教員だけではなく、様々な専門的知識・経験を持った職員が連携・協力し、組織的な支援体制を整えることが求められています。

一方、多くの教育現場で、教員の負担を軽減するとともに、家庭や地域との連携をより一層図ることが求められています。

また、問題が起きた後の対応だけではなく、すべての子どもたちの発達を支援することが必要です。

こうした課題に対応するため、名古屋市では、常勤のSC・SSWなどからなる『なごや子ども応援委員会』を平成26年4月に設置しました。

なごや子ども応援委員会は、「なごや子ども応援大綱」(※1)に掲げる「一人ひとりの人生の基盤としての理念」(※2)の実現を目指して、日々の活動を行っています。

学校と共に、問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援する体制づくりを推進しています。

1 未然防止につながる取り組みの支援を行います。
- 学年集会・授業等における未然防止につながる取り組みの支援
- いじめ予防等につながる生徒会活動等への支援
- 子どもの権利に関わる授業づくりの支援

2 学校内の日常活動を通して、教員と協働し、子どもたちの悩みや心配事の早期発見に努めます。
- 授業、休み時間、給食、清掃、部活動、登下校時の見守り
- いじめ等対策委員会、職員会議、生徒指導会議、現職教育等の各種会議への参加
- 学校生活アンケートの分析・活用に際しての支援
- 危険箇所、たまり場等への定期的な巡視活動

3 幅広い相談対応を行います。
- 専門性と経験を活かした幅広い相談対応
- 家庭訪問等による子どもや保護者の支援

4 家庭、地域、関係機関との連携を強化します。
- 学校と地域・家庭との連絡調整
- 区役所、児童相談所、警察等との連携・情報交換
- 関係機関が開催する会議等への参加

(※1)「なごや子ども応援大綱」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が定める教育の目標や施策の根本的な方針です。

(※2)「一人ひとりの人生の基盤としての理念」は、一人ひとりが大切にされる場をつくるための根本的な考え方が示されたものです。

すべての子どもたちのために

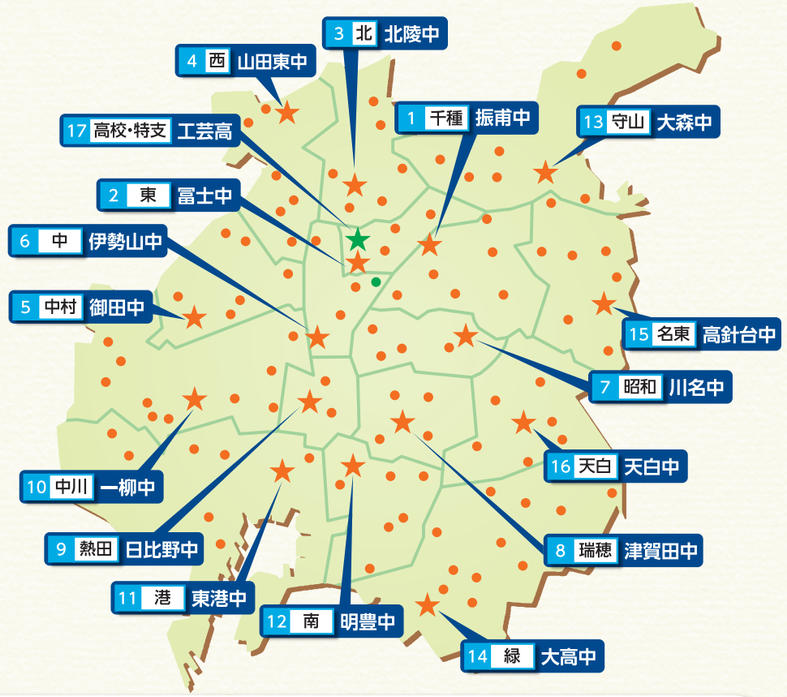
なごや子ども応援委員会

なごや子ども応援委員会は、市立中学校110校★●と一部の市立高等学校★●に常勤のSCを配置しています。また、全市立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校・夜間中学等にも非常勤のSC等を配置し、幼少期から途切れのない支援を行います。

事務局校 ★★

市内を17ブロック(中学校ブロック16、高校・特支ブロック1)構成とし、各ブロックに活動の拠点となる事務局を設置しています。

各ブロックでは、常勤のSC、SSW等の専門職が情報共有やケース検討を行い、チームとして連携しながら、事案に対応しています。



よりよい支援をしていくために

なごや子ども応援委員会



主任HP

子ども応援委員会の各ブロックでの活動等を総括するため、令和2年度から主任HPを配置しています。

主な職務内容
- SC、SSW、SS、SPの間の連携協力を総括する。
- ブロックの管理運営及びブロック間の連携・協力に係る調整を担う。
- 重大な事案発生時における緊急支援組織を運営する。
- 職員一人ひとりのスキルに応じた人材育成を行う。

チーム会議

各ブロックでは週1回職員が事務局校に集まり、情報共有やケース検討等を行っています。ケース検討においては、主任HPがケース対応の方針決定の中心となり、役割分担に応じて個別または複数で事案対応を進めます。

専門分野別会

SC、SSW等の職員が専門分野別に集まり、ブロック間の情報共有や、専門的な議論・協議・研修等を行い、個々の力量向上を図るための会合を定期的に行っています。